平成２７年（再イ）第４号
福岡県大牟田市大字手鎌376番地５
再生債務者　一安　秀晃
1　決議に付する再生計画案　平成27年５月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年６月24日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第５７６号
大阪府富田林市高辺台１丁目５番505―105号、営業所大阪府寝屋川市高倉１―18―７
再生債務者　タカベ製作所こと　村上　勝志
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成25年４月４日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第３１号
神戸市東灘区御影中町２丁目４番16号
再生債務者　小仲　光俊
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年６月23日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第５号
堺市北区新堀町２丁114番地７
再生債務者　硯　　惠子
1　決定年月日時　平成27年６月23日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年７月28日から平成27年８月11日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号
奈良県葛城市南道穂125番地５
再生債務者　原　　裕
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月21日まで
平成27年６月24日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再ロ）第２号
鹿児島県鹿児島市伊敷台３丁目24番６号
再生債務者　瀬戸口　清
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月21日まで
平成27年６月23日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再ロ）第１号
長野県松本市刈谷原町704番地６
再生債務者　等々力浩司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月22日まで
平成27年６月24日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第８号
奈良県桜井市大字桜井139番地の１
再生債務者　川嶋　文栄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月22日　奈良地方裁判所

平成２７年（再ロ）第１号
北海道深川市７条17番７号
再生債務者　松下　民男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月23日　旭川地方裁判所民事部

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金の代表清算人を平成27年６月22日をもって退任しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。
1．代表清算人氏名　榎並　靖博
2．住所　大阪府大阪市中央区谷町１―３―27　大手前建設会館３階
平成27年７月２日
大阪府建設業厚生年金基金

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金の代表清算人に平成27年６月22日をもって就任しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。
1．代表清算人氏名　三原　金一
2．住所　大阪府大阪市中央区谷町１―３―27　大手前建設会館３階
平成27年７月２日
大阪府大阪市中央区谷町１―３―27　大手前建設会館３階
大阪府建設業厚生年金基金
代表清算人　三原　金一

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成27年７月２日　福岡県教育委員会
1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名、失効年月日
(1)　小学校教諭一種免許状、平26小一種第175号、福岡県教育委員会、平成27年３月13日、福岡県、堤　　智洋、平成27年５月29日
(2)　幼稚園教諭一種免許状、平26幼一種第233号、福岡県教育委員会、平成27年３月13日、福岡県、堤　　智洋、平成27年５月29日
2．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月二日
新潟県新潟市中央区新光町五番地一千歳ビル新潟七F　代表社員　村澤　徹社
セレンニクス合同会社

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月二日
愛媛県松山市北斎院町五一六番地五　代表社員　神野　正則
合資会社清水コンサルタント

組織変更公告
当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は、藤栄株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当組合の直近の貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。
平成二十七年七月二日
熊本市西区上熊本一丁目二番六号　代表理事　藤井　邦宏
藤栄協同組合

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億円減少して一億円とし、減少額の二億円を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載年月日　平成二十七年五月二十七日
平成二十七年七月二日（号外第一一八号）
岐阜県高山市漆垣内三一八〇番地　代表取締役　飛騨産業株式会社　田岡　贊三